

令和2年6月

乙訓環境衛生組合第2回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会令和2年第2回定例会会議録

目 次

| | |
|------------------------------------------------|---|
| ○出席議員 | 1 |
| ○欠席議員 | 1 |
| ○事務局職員出席者 | 1 |
| ○説明のため出席した者 | 1 |
| ○議事日程 | 1 |
| ○開会 | 2 |
| ○日程 1 会議録署名議員の指名 | 2 |
| ○日程 2 会期の決定 | 2 |
| ○日程 3 管理者の諸報告 | 2 |
| ○日程 4 監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について | 4 |
| ○日程 5 第4号議案 令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計補正 予算(第1号)について | 4 |
| ○閉会 | 6 |

乙訓環境衛生組合議会令和2年第2回定例会

議事日程第2号

令和2年6月24日(水)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

| | | |
|------|---------|---------|
| 向日市 | 佐藤新一 議員 | 太田秀明 議員 |
| | 小野哲 議員 | |
| 長岡京市 | 富田達也 議員 | 浜野利夫 議員 |
| | 富岡浩史 議員 | |
| 大山崎町 | 北村吉史 議員 | 井上治夫 議員 |
| | 井上博明 議員 | |

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 長谷川 徹 総務課 主査

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(9名)

| | |
|--------|-------------|
| 前川 光 | 管理者(大山崎町長) |
| 中小路 健吾 | 副管理者(長岡京市長) |
| 安田 守 | 副管理者(向日市長) |
| 辻 正春 | 監査委員 |
| 河野 一武 | 事務局 局長 |
| 皿谷 吉彦 | 会計 管理者 |
| 古賀 一徳 | 総務課 長 |
| 服部 潤 | 施設業務課 長 |
| 松井 貢 | 政策推進課 長 |

○議事日程

| | |
|------|-------------------------|
| 日程 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | 会期の決定 |
| 日程 3 | 管理者の諸報告 |
| 日程 4 | 監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について |

日程 5 第4号議案 令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算
(第1号)について

○会議録署名議員

長岡京市 富田達也 議員
大山崎町 井上博明 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○富岡浩史議長 おはようございます。会議に入ります前に、席上に議員要求資料が配付されておりますので、ご確認のほど、よろしく願いいたします。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会令和2年第2回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、この場をお借りして、本日の定例会における対応へのお願いがあります。

長時間、密閉空間に集まることによる新型コロナウイルスへの感染リスクに備える観点から、各議案への質疑内容はできる限り要点を絞って発言していただきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会令和2年第2回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、富田達也議員、井上博明議員の両議員を指名いたします。

○

○富岡浩史議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○富岡浩史議長 日程3、管理者の諸報告であります。

前川管理者。

○前川 光管理者 改めまして、おはようございます。

本日、乙訓環境衛生組合議会令和2年第2回定例会を招集させていただきましたとこ

ろ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中をご参集賜りまして、誠にありがたく御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、管理者諸報告を申し上げます。

初めに、本組合における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、ご存知のとおり未だに収束には至っておらず、再度の感染拡大も予想される状況であり、感染防止対策を取り入れた新たな生活様式の実践による長丁場での対応が求められているところでもあります。本組合におきましては、これまで職員の感染防止対策を具体的に示した「新型コロナウイルス感染症防止対策実施事項」や、住民の皆さんの日々の生活や経済活動を支える上で不可欠な社会インフラである廃棄物処理事業の継続を図るため、「事業継続計画」を策定し、職員に周知・徹底の上、感染防止対策に取り組むとともに、関係委託業者に対しましても感染防止対策の徹底を要請して参りました。

また、毎年受け入れております小学4年生の社会見学やガラス工芸教室など、感染リスクのある事業の休止等の措置も講じて参りました。

これらの感染防止対策により、これまで本組合の責務である「安全・安定した廃棄物処理」を継続維持いたしております。これから、マスクの着用等による熱中症のリスクも例年以上に高まる場所ではありますが、引き続き、感染防止対策を確実に実践するとともに、状況に応じて感染防止対策の見直しや、充実を図りながら安全・安定した廃棄物処理の継続に努めて参ります。

次に、令和2年度から令和3年度までの2カ年事業で実施いたします一般廃棄物処理基本計画並びに一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定につきましては、令和2年4月15日に、株式会社日建技術コンサルタントと2カ年総額1,254万円で委託契約を締結し、新型コロナウイルス感染防止のため、電子メール等による事前打合せや関係資料の収集等を進め、緊急事態宣言解除後から対面での協議を開始したところでもあります。令和2年度の事業といたしましては、廃棄物の組成分析をはじめ、現状把握を中心とした業務を予定しており、引き続き計画的に事業を進めて参ります。

次に、令和元年度廃棄物搬入量等につきましては、まず令和元年度に、本組合に搬入されましたごみ搬入総量は、4万692.57トンとなり、平成30年度と比較しますと135.08トン、率にして0.3パーセント減少したところでもあります。なお、焼却残灰については、実質搬出量ベースで6,024.72トンを大阪湾フェニックス処分場へ搬出し、委託処分を行ったところでもあります。また、令和元年度のし尿搬入総量は1,786.54キロリットルとなり、平成30年度と比較いたしますと308.41キロリットル、率にして20.9パーセント増加したところでもあります。

なお、京都府下水道終末処理施設でのし尿処理量では、希釈後ベースで1万6,430キロリットルを投入したところでもあります。令和元年度の廃棄物搬入及び処理量につきましては、今後、詳細な分析を行いまして、広くその内容の周知を図って参りたいと考えております。

以上、管理者の諸報告とさせていただきます。

○富岡浩史議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

○

○富岡浩史議長 日程4、監査報告第3号、例月出納検査の結果報告についてであります。
監査委員の報告を求めます。

辻監査委員。

○辻 正春監査委員 おはようございます。それでは例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。
検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

○富岡浩史議長 以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○富岡浩史議長 日程5、第4号議案 令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、日程5、第4号議案「令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について」、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出総額に異同はなく、歳出における款の金額が相互に増減する補正となっております。

それでは、補正予算書2ページからの歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

3ページをご覧いただきたいと思います。

令和2年度当初予算におきまして、2款総務費で計上いたしましたパートタイム会計年度任用職員に係ります人件費のうち、6月1日から施設業務課で新たに任用いたしましたパートタイム会計年度任用職員1名に係ります人件費97万1,000円を2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から、3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費へ振り替えるものであります。

以上で、令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○富岡浩史議長 ただいま提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。
ご質疑ございませんか。

それでは質疑ないようですので、質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第4号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第4号議案 令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何か他にございませんか。

浜野議員。

○**浜野利夫議員** 資料でお願いしてた分が出されている関係でお聞きしたいんですけども、国のホームページを見てたんですけど、地方創生の交付金の関係で特別地方公共団体がその対象になるともならんとも明記がないんですけど、その辺はどういう受け止めをしてはるのかというのが1つと、出してもらった資料から、搬入総量で140トンあまり増えていると。前年同期の3、4、5全部足されていると、それも当然処理費も掛かっているかと思うんですけど、国の対象になっていけば地方創生分がそれがそれで直接請求もできるでしょうし、なっていれば地方公共団体2市1町とも入ってきてますから、使い方の関係も含めて、2市1町に請求はできると思うんですね、本来微減でも減ってきている分がこの間は増えているのは確かなんでね、その分を処理費の分として各2市1町に分担金として要求することも不可能ではないかなと思う。その辺の関係をどういうふうに見てはるか、ちょっと聞いておきたいんですけど。

○**富岡浩史議長** 古賀総務課長。

○**古賀一徳総務課長** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の関係であろうかと思えますけれども、こちらにつきましてはQ&Aの中で一部事務組合も対象であるとは記載されています。対象になると。

○**浜野利夫議員** なる。

○**古賀一徳総務課長** はい。Q&Aで記載はされておりますけれども、この交付金の対象となりますのが、当初予算又は補正予算に計上いたしました緊急経済対策に対応した事業に対しての交付金ということで要綱で定められていますので、本組合におきましては、そのような事業を新型コロナウイルス対策として現在実施いたしておりませんので、対象となる事業はないと考えております。

○**浜野利夫議員** それはわかったんですけど、2市1町には交付金はおりにますので、この自粛期間中、ごみの増量分についての処理の分を2市1町に求めるということは特に考えておられないですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 ごみの処理につきましては、新型コロナウイルス対策として、何かごみ処理手数料等で対策を講じた事業を行ったわけではございませんので、特別そのごみの増減に対してのみ、これが対象になるということは現時点で我々としては考えておりません。

○富岡浩史議長 以上ですか。

○浜野利夫議員 はい。

○富岡浩史議長 他に、ございませんか。

井上治夫議員。

○井上治夫議員 資料を見せていただいている、合計として向日市はちょっと減ってるんですかね。この時期に、何で向日市だけ減っているのか、理由をもしわかっていたら教えてください。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 組合はトータル、入ってきた分だけをカウントさせてもらっていますので、各市町の増減理由については定かではございません。すみません。

○井上治夫議員 わかりました。

○富岡浩史議長 よろしいですか。他に、ございませんか。

意見も尽きたようですので、その他の項を終わります。

これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会令和2年第2回定例会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

閉会 午前10時12分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 富岡浩史

乙訓環境衛生組合議会議員 富田達也

乙訓環境衛生組合議会議員 井上博明